

令和4年11月21日

登米市立登米市民病院における新型コロナウイルス感染症の発生について

登米市立登米市民病院の複数の病棟において、11月21日（月）までに職員14名と入院患者25名の新型コロナウイルス感染の陽性が確認されました。

つきましては、感染拡大防止の観点から、当面の間、新規入院の受入れを休止いたします。関係者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、外来診療と救急外来につきましては、通常どおり行います。

新規入院受入れ休止期間

令和4年11月21日（月）から当面の間

〔問い合わせ〕
登米市民病院事務局管理課
課長 遊佐昭文
TEL：0220-44-4795（直通）